



外国人実習生受入れ 日本の競争力低下 ——低賃金利用から 人材活用へ意識改革を——

外国人実習生が日本を支えている。しかし、日本は低賃金の国になり、外国人実習生の受入れに関し、国際競争力が低下している。中国が労働力の輸入に転じた時、日本への衝撃は大きい。どう対応すべきか。

1 日本は低賃金の国になってきた ——出稼ぎ労働者賃金の国際比較——

外国人技能実習生は、人手不足の助っ人になっている。特に中小規模の企業や農業では、最低賃金の実習制度は実質上の支援策であり、実習生なしでは経営が成り立たなくなっている。技能実習生は日本にとって不可欠になっている。

しかし、一方で、日本は「低賃金」の国になっており、技能実習生受入れで国際競争力の低下が懸念される状況だ。

図1は、中国から外国へ派遣される労働者の賃金の比較である。日本

の賃金は月収で約15万円（基本賃金＋各種手当。残業代を除く）である。

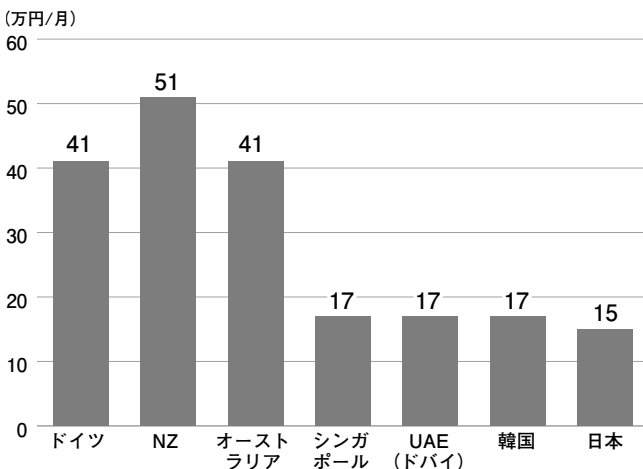
これに対し、ドイツは34万～41万円（看護師）、ニュージーランドは51万円（建設業）、34万円（サービス業）、オーストラリア41万円（工場、建設業）である。なお、上記賃金は北京市および山東省威海の中国側送出し機関の実例である。

オーストラリア、ニュージーランド、ドイツは、日本より月給がはるかに高い。韓国は17万円で表面的には日本と大差ないが、実質的には日

本より3～4割も高給だ。日本に来る実習生は、日本に来る前に自己負担で、日本語などの「事前教育」（中国の場合3カ月）を受けなければならない（日本の法律）。これに対し、韓国に出稼ぎに行く場合、事前教育の必要はない。3カ月分、給料を稼げるようになる。

2010年改革で、入国1年目から最低賃金が適用されるように

図1 各国における中国人出稼ぎ労働者の賃金比較



（出所）北京及び山東省の送出し機関の実例（2017年12月現在）。筆者ヒヤリングによるvia関東通信事業協同組合（日本）
初出はWebみんかぶ2017年12月19日拙稿、<https://money.minkabu.jp/63861>

叶 芳和

1943年、鹿児島県奄美大島生まれ。一橋大学大学院経済学研究科博士課程修了。元・財団法人国民経済研究協会理事。拓殖大学、帝京平成大学、日本経済大学大学院教授を歴任。主な著書は『農業・先進国型産業論』（日本経済新聞社1982年）、『赤い資本主義・中国』（東洋経済新報社1993年）、『走るアジア遅れる日本』（日本評論社2003年）、『新世代の農業挑戦』（全国農業会議所2014年）など。

外国人実習生受入れ 日本の競争力低下
—低賃金利用から人材活用へ意識改革を—

中国は今のところ、出稼ぎ労働者の送出し国であるが、沿海部上海はその役割を卒業し、賃金は日本より高くなってきた。上海市の平均年収は11万9935元である。12で割った月収は9995元である。日本円換算で16万373円（16年）。

これに対し、日本の最低賃金（全国加重平均）は時給848円、月給換算14万5290円である（17年。16年は14万1008円）。上海の方が高い。ただし、この比較は上海は平均年収ベースの1月換算、日

2 中国からの出稼ぎ労働者の減少

なり、日本人並みの待遇に近づいた（従来は1年目は最賃の半分程度）。しかし、日本は国際的にみて「低賃金」の国になっているため、日本人並み待遇でも、技能実習生受入れの国際競争力には問題があるのだ。なお、17年11月から、滞在期間の上限が3年から5年に延長された。競争力の保持に役立つ。

日本文化に憧れて日本への出稼ぎを選択する人もいるであろう（日本のソフトパワー）。しかし、欧米先進国はもちろん、発展途上国も経済成長著しく、日本の優越性は相対的に低下している。この変化が案外に認識されていないのではないか。加

本は、最低賃金ベースである。（注、技能実習生など日本で就業する外国人雇用の賃金は最低賃金が基本になる。「最賃」同士の比較では日本は上海より高いが、その差は次第に縮小している）。出稼ぎ収入という点では、日本の魅力は低下してきている。

えて、賃金面でも日本は次第に不利になってきている。技能実習生の受入れで、日本の国際競争力は「低下の方向」にあることを認識すべきであろう。

もちろん、競争力の低下で、すぐに受入れ難が起きるということではない。中国内陸部、ベトナムとも、まだ供給圧力は高い。さらに、フィリピン、インドネシアも続いている。競争力低下はじわじわと影響してくるということであろう。ただし、国際競争力が低下すれば、出稼ぎ希望先としての日本の順位が低下し、日本行き希望者の人材の質に影響が出てくるかもしれない。

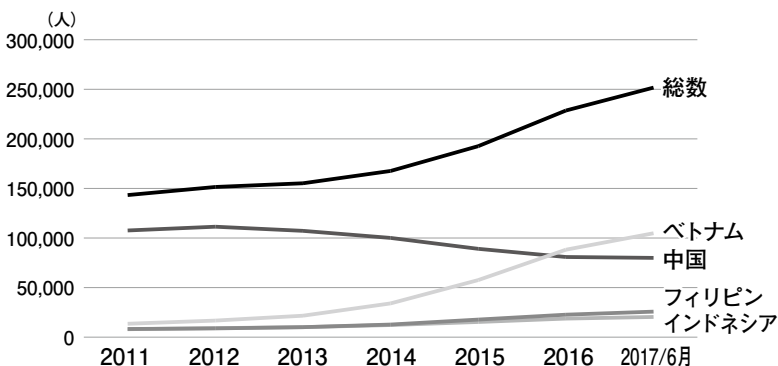
表1 中国の海外出稼ぎ労働者数の推移 (対外労働合作)

(単位：1,000人)

	合計	日本	香港 マカオ	アジア 中東計	日本 シエア
2007	215 (%)
2008	225
2009	180
2010	187
2011	209	60	54	170	28.6
2012	278	60	88	214	21.6
2013	256	53	92	198	20.9
2014	293	48	111	223	16.5
2015	277	42	113	215	15.3
2016	264	37	109	208	13.8
年末 在外人数	596	145	168	470	24.4

(出所)『中国統計年鑑』。対外労働合作の派出人数である。

図2 外国人技能実習生数の推移



(出所) 法務省「在留外国人統計」。技能実習生1号イロ、2号イロの合計
初出はWebみんかぶ2017年12月19日拙稿、<https://money.minkabu.jp/63861>

近年、中国の出稼ぎ労働者数(労働合作)は年間26万〜29万人で横ばいである(表1)。しかし、日本への送出しは減少トレンドにある。16年には4万人を割った。かつて日本向けは中国の出稼ぎ労働者の約3割を占めていたが、現在は13%台に低下している(対外労働合作の派出数)。中国の出稼ぎ労働者に、日本は必ずしも歓迎されていないのである。日本より、香港やマカオが選ばれている。

図2は、日本の法務省の在留外国人統計であるが、中国からの技能実習生は減少している。11年には10万人を

超えていたが、17年6月現在は8万人である。11年当時は技能実習生の75%は中国人であったが、現在は30%近くまで低下している。現在、一番伸びているのはベトナムで、16年に中国を追い抜き、トップになった。

中国からの出稼ぎ労働者の減少は、第3次産業の発展に伴う自国の労働需要の増大のほか、生産年齢人口の減少、内陸からの農民工の減少で、沿海部の労働需給はひっ迫の度を強めているからだ。今や沿海部は人手不足で賃金上昇が激しい。

3 中国沿海部の労働力需給の変化

中国は、10年代に入ってから、生産年齢人口が減少に転じている。15～59歳人口は10年の9億4594万人から、15年には9億3527万人へ、5年間で1068万人の減少である（国連人口推計）。今後も継続的に減少していく。これは全中国の数値であるが、都市人口の多い沿海部は生産年齢人口の減少率ももっと大きいであろう。

もう一つは、内陸部からの農民工の供給が減っていることだ。農民工

は増加率が低下しているが、沿海部（東部）における農民工流入は16年1億5960万人で、前年比0.3%減である（ほぼ「外出農民工」数に匹敵）。

表2に示すように、農村部で非農業に就業する「本地農民工」は増え続けているが、都市部に出て就業する「外出農民工」は近年、増えている。両者の伸び率は11年に逆転した。特に、跨省外出農民工は減少気味である。14年7867万人、15年7745万人、16年7666万人と減少している。つまり、内陸の経済発展に伴い、沿海部への農民工の供給は減り始めている。

表2 中国の農民工の推移

(単位:万人)

	農民工総数	外出農民工	本地農民工	外出農民工(内訳)	
				跨省流動	省内流動
2008	22,542	14,041	8,501
2009	22,978	14,533	8,445
2010	24,223	15,335	8,888	7,717	7,618
2011	25,278	15,863	9,415	7,473	8,390
2012	26,261	16,336	9,925	7,647	8,689
2013	26,894	16,610	10,284	7,739	8,871
2014	27,395	16,821	10,574	7,867	8,954
2015	27,747	16,884	10,863	7,745	9,139
2016	28,171	16,934	11,237	7,666	9,268

(出所) 中国国家统计局「全国農民工監測調査報告」

以上のよう、沿海部における労働力の供給は、生産年齢人口の減少、内陸からの農民工供給も共に減り、10年代に入ると減少に転じている（注、都市部での就業は増加、農

村部は減少）。今後の展望は、上記の条件に加えて、80后世代は子供の教育問題があり、都市部ではなく故郷に戻り、また90后世代はかつての農民工と違って3K労働に就きたがらない（甘え）。工場現場の仕事などを忌避する傾向が強いため、沿海部への農民工の流入は増えないであろう。

一方、労働需要の増加要因が急増している。いま、中国はサービス産業が経済成長の主要因になっている。サービス産業は雇用吸収力が高い。サービス産業部門での雇用増加が激しくなっている。表3に見るように、沿海地区都市部では、非製造業の雇用は年率8～10%もの高率で伸びている。そして、雇用の70%以上は非製造業である。

表3 沿海地区都市部企業の就業者数

(単位:万人)

	合計	製造業	非製造業		(参考) 製造業
			表4-5企業		
2011	13,960	4,198	2,620	9,762	4,198
2012	14,850	4,325	2,731	10,525	4,325
2013	17,338	5,120	3,402	12,218	5,120
2014	18,617	5,195	3,399	13,422	5,195
2015	19,684	5,149	3,258	14,535	5,149
2016	20,821	5,059	3,117	15,762	5,059

(出所) 『中国統計年鑑』各年版

(注1) 表4-5(城鎮企業)及び表4-7(私営企業&個人経営)の合計。したがって、外資系企業等は含まれていない。
(注2) 沿海地区とは北京、天津、河北、遼寧、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、海南の11市省。
(注3) 2013年の就業者数の増加は異常に大きい(1年間で17~18%増)。統計上不連続の可能性がある。

外国人実習生受入れ 日本の競争力低下
——低賃金利用から人材活用へ意識改革を——4 中国は労働力の輸入に転じるか
——フィリピン家政婦すでに20万人在留——

上海で、ネット上で検索すると、フィリピン家政婦の記事が溢れている。フィリピン家政婦の仲介業者が沢山いて、「契約成立率100%」をうたったスマホアプリもある。また、中国のSNS「百度」やゲルにも、フィリピン家政婦の話題が無数に出ている。外国人が家政婦として働くのは非合法であるが、もはや公然の秘密だ。これらの記事によると、中国では、深圳、アモイ、上海などに約20万人のフィリピン家政婦が在留している。観光ビザで入国して不法滞在の就業である。月収は75000〜85000元（13万〜15万円）とかなり高い。家政婦の仲介業者が数多く存在し、月収の5カ月分、3万〜5万元（50万〜85万円）という高い仲介料を取っている。

香港には早くからフィリピン家政婦がいて（1970年代から乳母不足を解決するため公式認可）、その数33万人といわれるが、そこから上海など中国本土に移ってくる人たちもいる。香港より上海の方がはるかに待遇がよいとのこと（香港は月収40000元くらい）。

ただし、上海のフィリピン家政婦は不法滞在の就労であるから、当

然、リスクはあるようだ。ブラック仲介業者の存在。市場に需要がある

ので、ビザ規制が緩和され就労が合法化されれば、フィリピン家政婦は殺到するとみられている。

中国では、安徽省の家政婦が質の高さで有名で、北京や上海に派遣されているようだ。安徽省に大量にいらるので、外国からの出稼ぎ労働者は要らないとの見方もあるようだ。実際には大量に入国している。安徽省の家政婦とフィリピン人が競争しており、フィリピン人が競争に勝っている状況だ。フィリピン家政婦はプロフェッショナルな技量を持ち、加えて英語力があるのが強みである。

政府間協議が始まろう

フィリピン家政婦の就労について、フィリピン政府と中国政府の間で話し合いが始まっている（『北京青年報』2017年8月2日記事）。

フィリピン労働雇用省の報告書（17年7月30日発表）によると、労働省と中国大使館の話し合いが持たれ、中国5大都市（北京、上海、アモイなど）にフィリピン家事労働者を送る可能性について協議してい

る。可能性として月収10万ペソ（1万3000元≒約22万円）を提供することに取り組んでいるという。大変な高給である。

まだ確定した話ではないが、フィリピン家政婦に、合法的な「就労ビザ」が発給され、月収22万円の高給が支払われる。実現すれば、すごい事態だ。（注、陽表的な改革はせず、このまま容認していく可能性もある）。

フィリピンは外貨収入の大半を出稼ぎ労働者OFW（Overseas Filipino Workers）の仕送りに頼っている。それがフィリピン国民の消費や経済成長を支えている。フィリ

5 戸籍改革が労働力の輸入か

中国が労働力の輸入に転じるのは、重い政治決断を要する。内陸と沿海部で大きな所得格差が存在するからだ。戸籍改革によって農村部の低所得層が都市部に流れれば、問題は解決するからだ。

しかし、内陸の安徽省から質のいい家政婦が供給されているにもかかわらず、フィリピンから輸入している。家政婦としてはフィリピン人の質が高いからだ。プロフェッショナルな技量と英語力があり、子供の英語教育も期待できるからだ。市場は

ピン家政婦に就労機会を与えることは「経済協力」を意味する。中国の新たな外交手段になるであろう。外国人労働者の受入れは新しいパラダイム（規範New Paradigm）を帯び始めた。

非合法であるが、市場では事態が進展している。それを受けて、フィリピン政府と中国政府の間でこの件について協議が始まっている。実態が先行し、それに追従、後追いで政策制度が変更される。古今東西を問わず、世の常だ。市場経済の浸透力は怖いほどすごい。それが中国の外国人労働力受入れ問題でも起きているわけだ。

フィリピン家政婦を選好した。この事実、戸籍改革によって内陸から沿海部に農民工が流入するという仮説を必ずしも支持しない。

先に述べたように、出稼ぎ労働者を受け入れることは「経済協力」を意味する。経済発展して高所得になったことが、新しい外交手段を中国にもたらしたのである。現在のリーダー習近平主席は「中国は大国として世界の中で存在したい」と思っている。労働力の輸入に転じる可能性は小さくはないとみる。

また、中国の生産年齢人口（15～59歳）は2010年比で、30年には8800万人減、40年には1億5200万人減、50年には2億5100万人減である（国連人口推計）。内陸に余剰労働力があるといっても、長期的には人材、労働力のグローバル化は避けられまい。歴史の方向は労働力の輸入に向かっている。

中国が労働力の輸入に転じることが、中国経済発展の新段階を意味する。発展途上国は労働力余剰である。経済発展に伴い雇用の場が増え、労働力過剰から不足の経済に移る。ルイス転換点（注、工業化の過程で農業部門の余剰労働力が底をつくこと）を過ぎて人手不足になると、途上国卒業である。

6 低賃金利用から人材活用へ意識改革を

国際間労働移動の最大の供給国（中国）が、労働力の輸入国に転じた時、日本に与える衝撃は大きい。現状はまだ中国からの供給が減っているだけであるが、やがて中国が出稼ぎ労働者の巨大需要国になれば（労働力の爆買い）、日本と中国はフィリピンやインドネシアの出稼ぎ労働者を取り合う競争になる。日本への供給は大きく減っていくことが予想される。日本の少子高齢化は

中国沿海部が労働力の輸入に転じるのは、中国経済が急速に進展し、多くの富裕層を生み出したからだ。賃金が上昇し、外国から出稼ぎ労働者を吸引できるようになったことが最も基本的な要因である。つまり、途上国を卒業し、先進国に移行したことのシンボリックな現象である（ただし、沿海部）。労働力受入れ論

は中国が新しい発展段階に移行したという新々・中国論なのである。実際、中国沿海部は家政婦に月収14万円（中国・フィリピンの協議で検討されているのは22万円）を払える所得水準になった。格差は大きく、中上層は日本人よりはるかに所得が高い。中国の経済社会は新段階に入ってきたといえよう。

さらに進み、外国人労働者へのニーズは高まる一途だ。しかるに、日本向けの供給は減る。どうするか。日本は環境整備を急ぐべきだ。第一に、日本人より安く雇うという考えを改めるべきだ。日本は低賃金の国になり、競争力を危ぶまれているのに、「日本人より安く」は時代錯誤の上に行動しているようなものだ。日本人より高く雇うという発想があつて初めて、受入れの国際競争

力が付く。筆者は「最低賃金プラス2割加算」ルールを提案している。高賃金を可能ならしめる経営になれということである。

第二に、労働コスト抑制から人材採用論に、外国人労働者についてのコンセプトを転換すべきだ。賃金は高くても、良い人材を獲得した方が戦力になると発想を変えてはどうか。会社の採用人事はそうではないのか。なぜ、外国人材の場合、低賃金利用だけを考えるのか。

もう一つ、特に農業経営者は次のことも考えたい。良い人材を採用すれば、指図しなくても働くので、経営者は頭脳労働に特化できる。農業が先進国型産業になるための必須条件である。牛馬や肥料、農薬でさえ品質を考慮するのに、なぜ雇用する人材の質は問題にしないのか。実習生の受入れは物財の調達ごとき導入ではだめなのではないか。

また、農家はソフトパワーを生かしやすい。成功している農家（法人化しても同質）は実習生と良好な関係を持つている。出身国（人種、国籍）への差別意識を持たず、相手を見下すようなことをせず、人間として「尊厳」を持つて接し、自分のセガレ並みに温かく接している。これは家族経営が多い日本の農村のソフトパワーである。「金の卵」だ。野

菊の如き君なりき（伊藤佐千夫）の思いで実習生に接することが、実習生受入れの国際競争において日本の競争力の源泉になる。

高度人材の奪い合いは世界の流れであるが、技能実習生もその一環として、コスト要素ではなく、人材採用の思いで受け入れるべきと思われる。

（参考）

・拙稿「外国人実習生が日本を支えている——日本人並み待遇でも競争力低下問題」Webみんかぶ17年12月19日付け
<https://money.minkabu.jp/63361>

・拙稿「外国人実習生を支えられた野菜産地——農業経営者」18年1月号

・拙稿「外国人実習生の効果分析（茨城県農業の事例）——技能実習生は財産だ、後継者、高所得の決め手は実習生——」農業経営者」18年2月号

・拙稿「外国人実習生——農業の要に——ソフトパワー磨き競争力維持——」山形新聞17年12月26日付け「直言」欄（7面）

・拙稿「日本は低賃金の国になってきた——外国人労働者受け入れの競争力低下どう防ぐか——」Webみんかぶ2018年1月17日付け
<https://money.minkabu.jp/64112>

・拙稿「中国が労働力を輸入する日——Xデーは2020年代前半——」Webみんかぶ18年1月29日付け
<https://money.minkabu.jp/64284>

・拙稿「続・中国が労働力を輸入する日——フィリピン人家政婦20万人在留——」Webみんかぶ18年2月6日付け
<https://money.minkabu.jp/64389>

・拙稿「中国が労働力を輸入する日——低賃金利用から人材活用へ意識改革を——」山形新聞18年2月20日付け「直言」欄